

## 個人情報保護法改正、企業にはどのような影響があるのか

膨大な個人データを扱うビッグデータ、相次ぐ個人情報の流出問題等、個人情報の取り扱いに対する関心はますます高まっている。このような中、来年1月から個人情報保護法の改正法が施行される。10年の時を経て改正される個人情報保護法。個人情報を取り扱う企業にはどのような影響があるのか？ プライバシーマーク（Pマーク）取得支援サービスを提供するユーピーエフの仲手川 啓社長に聞いた。

### —改正の背景は

IT化の進展や、マイナンバー制度など、個人情報保護法ができた10年前とは技術や社会の仕組みが様変わりしている。ビッグデータの活用やAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）化が進んでいく中で、時代に合った個人情報取り扱いの必要がでてきたことが背景にある。

### —企業への影響は

個人情報の取り扱いについて、個人情報保護法では、5000人以上の個人情報を扱う企業に、法に基づく適正な情報管理を義務付けているが、改正後は5000人以下、つまり1人でも個人情報を取り扱う

企業すべてが対象になる。これが意外と知られていない。マイナンバーも始まり、社員が1人でもいれば個人情報を取り扱うことになるわけだから、実質すべての企業が義務付けられることになると言っても過言ではない。

—個人情報保護とPマーク取得の意味は大企業との取引だけでなく、企業が新規取引をする際に、Pマークを持っているかどうかはひとつの判断基準になるだろう。自社で管理しているといっても審査機関（JIPDEC）の第三者認証があるほうが説得力がある。法に基づいて適正に管理しているという企業のイメージがUPしたり、ブランド力の向上にもつな

がる。

### —御社のサービスの特徴は

3つある。一つ目は弊社のPマークコンサルタントが審査機関の審査員の資格を持つということ。普段からPマーク審査機関で審査を行っているので、最終審査のポイントまでをきちんとアドバイスできる。二つ目は取得を100%保証すること。取得できなければ全額返金する。取得には絶対の自信を持っている。三つ目はPマーク取得のための助成金、補助金の申請も代行することだ。

### —新たなサービスも開始した

Pマークの取得には時間もコストもかかる。会社規模にもよるが、取得費用は40万円～70万円にもなる。中小零細企業では取得したくても先行投資ができないケースも多い。そこでリース会社と契約して業界初の月額1万円からPマークが取得できるサービスを始めた。

これまで約1000社のPマーク取得支援実績がある。Pマークは取得後も2年ご



株式会社ユーピーエフ  
代表取締役 仲手川 啓  
〒101-0025 東京都千代田区神田  
佐久間町3-9 第三田中ビル2F  
<http://upfgroup.co.jp/pmark/>

とに更新、審査があるのでアフターフォローができるかどうかも大事。おかげさまで新規顧客の80%以上が顧客からの紹介で、社会的に大きな信頼をいただいていると自負している。